

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ネットスターズ	コード	5590
提出日	2023/9/26	異動(予定)日	2023/9/26
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	長橋賢吾	社外取締役	○													○	指定	有
2	谷田川英治	社外取締役														○		
3	江月楓	社外取締役														○		
4	徳川必要互安	社外監査役	○													○	指定	有
5	小澤幹人	社外監査役	○													○	指定	有
6	木佐木の恵	社外監査役	○													○	指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当ございません	長橋賢吾氏は、IT業界における長年の経験及び企業経営に関する深い知見を有しており、適切な提言を期待できることから、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	当社の主要株主であるKJP2 L.P.はKohlbergKravisRoberts&Co. L.P.のプライベート・エクイティ・ファンドであり、谷田川英治氏はKohlbergKravisRoberts&Co.L.P.の日本法人である株式会社KKRジャパンのエクイティ・パートナーであることから、独立役員の要件は満たしておりますが、独立役員には指定しない方針です。	該当ございません
3	当社の株主であるLUN Partners Japan Investment及びLUN Partners Capital LimitedはLUN Partners Groupのプライベート・エクイティ・ファンドであり、江月楓氏はその業務執行者であることから、独立役員の要件は満たしておりますが、独立役員には指定しない方針です。	該当ございません
4	該当ございません	徳川必要互安氏は上場企業を含む数社の監査役を経験しており、高い知見と幅広い経験に基づく客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、選任しております。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5	該当ございません	小澤幹人氏は弁護士法人港国際法律事務所における弁護士であり、豊富な法的知識と経験を有しております。また、決済会社を含めた複数社での社外監査役としての経験を有し、幅広い見識と経験を有しており、当社の社外監査役として選任しております。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
6	該当ございません	木佐木の恵氏はデロイトトーマツグループにて大手企業へのFRSの導入支援やM&A支援業務を行っており、豊富な会計知識と経験を有しているため当社の社外監査役として選任しております。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
7		

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。